

日本 - 政策コミットメント

財政政策		
コミットメント/タイムフレーム	目標	進捗のアップデート
<ul style="list-style-type: none"> 国・地方の基礎的財政収支(プライマリ・バランス)について、遅くとも2015年度までに赤字対GDP比を2010年度から半減、遅くとも2020年度までに黒字化 2021年度以降において国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下 2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%まで引き上げることなどの方針を定めた社会保障・税一体改革成案を具体化し、これを実現するための所要の法律案を2011年度内に提出する。 	財政の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成に向けて、消費税率の段階的引上げ(2014年4月に5%から8%、2015年10月に10%)を含む「社会保障・税一体改革大綱」を2月17日に閣議決定し、所要の税制改正法案を2011年度内の3月30日に国会に提出した。
<ul style="list-style-type: none"> 今後3か年に対する中期財政フレームを毎年設定し、国債発行額の抑制、歳入・歳出両面にわたる取組を実施。(2011年8月に決定した中期財政フレームでは、2012年度から2014年度を対象) 		<ul style="list-style-type: none"> 2012年度予算において、2011年8月に決定した中期財政フレームを遵守した。
<ul style="list-style-type: none"> 震災復興のための本格的な財政措置を実施することとしつつ、その財源については、歳出の節約や税外収入の確保に努めるとともに、不足する部分については、臨時的な税制措置により手当することとし、財政の持続可能性を確保。 <p>(注)財政措置の規模は5年間で、既に実施された措置を含み、少なくとも19兆円(対GDP比約4%に相当する。)と見込まれる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 震災復興に係る財政措置については、2011年度第1次、第2次、第3次補正予算及び2012年度当初予算で約18兆円を既に予算計上済みであり、その財源は、赤字国債の発行に頼らず、歳出削減及び税外収入等により確保した上で、不足する部分については、所得税・法人税等の臨時的な税制措置により手当した。
金融セクター政策		
コミットメント/タイムフレーム	目標	進捗のアップデート
<ul style="list-style-type: none"> 店頭デリバティブ契約にかかる清算機関の利用の義務付け、取引情報保存・報告義務を含む、店頭デリバティブ市場改革を実施。これらの事項を盛り込んだ法令を2012年11月までに施行し、その他必要な取組を着実に実施。 	国際的に合意された金融規制改革の着実な実施	<ul style="list-style-type: none"> 清算機関の利用の義務付け、取引情報保存・報告義務については、制度の具体的内容を定める内閣府令案のパブリックコメントを実施(2012年4月27日～5月28日)。夏までに公布を目指す。 <p>また、一定の店頭デリバティブ取引を行うに当たり、電子情報処理組織を通じた取引を義務付ける等の法改正案を国会に提出した(2012年3月9日)。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 2013年以降、バーゼル委員会では合意されたスケジュールに基づきバーゼルⅢの枠組みを段階的に実施 		<ul style="list-style-type: none"> バーゼルⅢの枠組みを2012年度末(2013年3月末)から実施するため、本邦の国際基準行に適用される告示を改正(2012年3月30日公表)。
<ul style="list-style-type: none"> その他G20合意事項を合意されたスケジュールに基づき着実に実施。 		<ul style="list-style-type: none"> 金融安定理事会(FSB)による「金融機関の実効的な破綻処理の枠組みの主要な特性」に沿った再建・処理計画(RRP)の策定等のG-SIFIsの破綻処理に係る作業を含む、合意された金融規制改革の実施に向けた必要な取組を進めているところ。

構造改革		
コミットメント/タイムフレーム	目標	進捗のアップデート
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年に策定した「新成長戦略」の実現を加速するとともに、大震災後の状況を踏まえ、革新的エネルギー・環境戦略を策定するなど、戦略を再強化することにより、2011年度から2020年度までの平均で右記の成長率を実現。 ・ 「新成長戦略」及び「日本再生の基本戦略」を着実に推進し、以下のような構造改革施策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> - 幅広い国々との戦略的かつ多角的な経済連携の推進 - 環境・医療等の分野におけるイノベーションによる新産業・新市場創出 - 次世代の人材育成と女性等が活躍できる社会の形成 - 成長マネーの供給拡大 ・ 同時に、今後、年次の「日本再生戦略」の策定に向けて、施策の具体化等をさらに進め、これらの施策に関する数値目標や達成時期、工程等を明らかにしていく。 ・ 東日本大震災及び東電福島原発事故の反省を踏まえ、2012年夏頃に新たな「エネルギー・環境戦略」を決定予定。 	<p>名目3%程度、実質2%程度の成長の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新成長戦略」に掲げられた施策の着実な実施を図るとともに、その実行を加速化。また、東日本大震災による新たな課題に直面したことを受け、昨年12月24日に「日本再生の基本戦略」を閣議決定。 ・ 本年5月に「新成長戦略」の工程表上の施策全376項目について、厳しい目で効果や成果にまで踏み込んだフォローアップを実施。レビューを通じて見出されたボトルネックの解決を図るための方策を、「日本再生戦略」に反映させる。 ・ 「エネルギー・環境戦略」の策定に向け、昨年12月21日に、以下の項目を含む「エネルギー・環境戦略の選択肢提示に向けた基本方針」を決定。 <ul style="list-style-type: none"> - 原子力発電への依存度低減 - 世界の排出削減に貢献する形での地球温暖化対策 - グリーン成長戦略の策定